

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-301900(P2008-301900A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-149708(P2007-149708)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方に開放され、左右両側の側板、各側板に渡された天板及び底板を有する筐体と、

前記筐体の前面開口部を塞ぐように設けられ、周縁部に、同筐体の左右両側板、天板及び底板における前端面に当接又は近接するように張り出した張出部を有する前面扉と、

周方向に複数種の絵柄が配設された周回体を複数有しこれら周回体を回転させることで絵柄を変動表示させる絵柄表示装置をユニット本体に搭載してなる表示ユニットとを備え、

前記筐体の内部に前記表示ユニットを着脱自在に装着する遊技機において、

前記ユニット本体が左右両側に側壁部を有し、前記表示ユニットを、前記ユニット本体の側壁部が前記筐体の両側板に沿って対向した状態で前記筐体に装着し、

前記ユニット本体の両側壁部のうち少なくとも一方の前端縁が、ほぼ全域にわたって前記筐体の両側板の前端面よりも遊技機前方に突出し、且つ前記前面扉の張出部における内周縁部の内側に位置する構成としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記ユニット本体が、左右の両側壁部に加えてそれら両側壁部の上側に上壁部を有し、当該上壁部が前記筐体の天板に沿って対向した状態で同ユニット本体を前記筐体に装着する遊技機であって、

前記ユニット本体の上壁部の前端縁のほぼ全域が、前記筐体の天板の前端面よりも遊技機前方に突出し、且つ前記前面扉の張出部における内周縁部の内側に位置する構成としたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記ユニット本体の着脱に際し同ユニット本体の側方への移動を規制する規制部を、筐体の側板の内面とユニット本体の側壁部の外面との少なくともいずれかに設け、

前記筐体内に、同筐体内にて前記ユニット本体を移動可能に支持する支持部材を設け、前記ユニット本体が前記支持部材に接触した状態で前記表示ユニットが前記筐体の奥側に移動することにより、同表示ユニットが前記筐体に装着される構成とし、

前記ユニット本体の側壁部を、筐体手前側から奥側に向かって当該筐体の内側に傾斜さ

せ、

前記側壁部に表示ユニットの装着方向に延びる前記規制部としての突条部を設け、前記突条部の前記筐体奥側における起立量を、当該突条部の前記筐体手前側における起立量よりも大きくしたことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。